

第4回丹波篠山市総合教育会議 議事録

1 日 時

令和2年9月2日（水） 13時30分～15時40分

2 場 所

丹波篠山市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3 会議に出席した構成員

市 長	酒井 隆明
教育委員会	
教育長	前川 修哉
教育委員	酒井 克典
教育委員	中村 貴子
教育委員	垣内 敬造
教育委員	山本 恭子

4 事務局出席者

	部長	稲山 悟
	次長	酒井 宏
教育総務課	課長	中野 悟
学校教育課	課長	尾松 直樹
社会教育課	課長	小林 康弘
教育総務課	係長	田中 真紀子

5 次第及び協議・調整事項

別紙の通り

酒井市長	<p>1 開会</p> <p>お忙しい中、総合教育会議を開催しましたところ、お集まりいただきお礼申し上げます。</p> <p>また、本日は校長会と教職員組合の方も傍聴に来ていただいている。この取組に関心を持っていただき、またいろいろとご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>前回第3回総合教育会議では、「部活動ガイドライン(案)」を示し、これについて、教育委員、関係者の方からもご意見をいただき、それにより進めたいと思っており、なんとか少し修正をすることによって完成することができるのではと思っていたが、難しいところもあり、そしてまた昨日今日の新聞で国の方向性が、これはきっちりと示されたものではないが、「休日部活動地域に委託」のような記事が掲載され、これらも踏まえて取り組んでいかなければならないということになった。本日はそういった状況説明もさせていただき、これからの進め方については、私もこの総合教育会議で、市長という市民の代表として参加をしているわけであるが、私の一存だけではこうだということは言いにくくなってきており、広く意見を聴いたりしていかなければならないことも出てくるのではないかと思う。そういったことも踏まえながら、これは今回の会議、次回の会議だけでは決めにくい問題になってきたように思うががよろしく願いたい。</p>
酒井市長	<p>2 協議事項</p> <p>(1) 中学校の部活動について</p> <p>前回以降意見聴取をしてきたが、十分にはできていないので、その概要をお示しし、今後についてそれぞれの委員に考えていただきたい。</p> <p>まず、資料1について、これは私市長案である。前回の「ガイドライン(案)」について意見があれば提出をしてほしいと説明をしていたので、私なりの(案)を提出した。教育委員も意見があれば提出してほしい。</p> <p>まず、「ガイドライン(案)」で抜けていた「部活動の意義」をきちんと入れるべきだということで、伊勢校長が令和元年度第4回総合教育会議でお話をされた、「部活動の様々な体験を通して、非認知能力と呼ばれる様々な力を身に付けることができるというのは大きな意味がある」ということで、これを付け加えたい。</p> <p>2点目、同じく「部活動の目的」を明記する。丹南中学校の「部活動指導について」には、「努力を続け、粘り強く心を耕し、体を鍛え、やり抜く意思や行動力を養う。」、「集団生活を通して、望ましい人間関係を確立する。」、「個性や特技を伸ばして、活動の喜びや自信を伸ばすとともに、情操を豊かにする。」 という部活動の目的をきっちり明示するべきではないか。</p>

<p>酒井次長</p>	<p>3点目、「ガイドライン(案)」P.4「やむを得ず」、P.5「やむを得ない」という表現があるが、好ましくないので、「必要に応じ」に修正した方がよい。</p> <p>4点目、部活動のあり方について、学校だけでは決められない大きな問題となっているので、市教育大綱に定める「学校づくりに向け、教員だけでなく、市民、保護者、地域住民が一体となって学校運営に参画する」、そういったことを何らかのかたちで明記するほうが良い。</p> <p>これが、私の案である。</p> <p>続いて、資料2中学校長会から提出されたものである。中学校長会に「ガイドライン(案)」をお示しして、意見があれば申し出てほしいとお伝えしていたところこれが提出された。残念ながら校長会の皆さまには直接のお話は伺えていない。また機会をみて直接お話を伺いたいと思っている。意見はまとめて提出をされているのでご覧いただきたい。</p> <p>これについて、酒井次長に説明を求める。</p> <p>8月24日付けで中学校長会から「ガイドライン(案)」についての意見をいただき、内容については以下7点にまとめていただいた。</p> <p>1点目、「部活動ガイドライン策定の趣旨」について、以下の枠の中に記載のある部分について必要ということで入れていただきたい。</p> <p>2点目、「顧問」の取り扱いについて、「ガイドライン(案)」には、「部活動指導員を含む」とあったことについて、定義として「顧問は学校教員」でしていく。部活動の意義を達成するための技術的指導について部活動指導員の役割が大きいことはあるが、生徒指導、学校生活での一貫した生徒への指導は部活動指導員では十分に果たすことはできない。</p> <p>3点目、「学校運営協議会との連携」等について、学校運営協議会の役割として、学校運営に関する協議は全体的には行うが、部活動に関わることを決定する場ではない。その取扱いについては由々しきところがあるのではないか。</p> <p>4点目、「持続可能な運営のための体制整備」、「抜本的な改革」とは一体どういうものなのか。特に「根本的改革」その部分について、改革していくべきものの根本的ところが今回の「ガイドライン(案)」では解消になっていない。そして、「合同チーム」の取扱いについても、合同チームを存続させることによって新たな問題が現場では発生している。</p> <p>5点目、「丹波篠山市における部活動の設置基準(案)」の中に、「基準部員数」があったが、この数字が示された根拠、特にいくつかの種目については、チーム編成とは関係ない数値も示されていたことについて、根拠について質問も兼ねて書かれている。人数的に、この部員数で実際に運用するという事になれば、学校ごとに規模も異なるので運用が難しい。</p> <p>6点目、今後のあり方について、生徒数、教職員数の減少、勤務時間の適正化に向けて法の運営を考える上では、現時点での部活動を維持する方</p>
-------------	--

<p>酒井市長</p>	<p>向では限界があるということ。それから、ある面社会教育に移行していくべきではないか。</p> <p>7点目、教職員の勤務時間適正化が叫ばれており、以前の総合教育会議でも触れられたが、今までの部活動は教員の勤務間外の活動で支えられている部分があり、管理者として改善していかなければならないし、法的にも遵守していかなければならない。ここを大きく改善できるような部活動のあり方が必要である。</p> <p>最後には、市広報6月号に記載された篠山東中学校ソフトボール部についての記事について内容修正を求めたい。</p> <p>以上が校長会からの意見等である。</p> <p>校長会とは直接話もできていないし、説明も受けていないので、今ここで詳しく言っても仕方がない。「顧問」というのを、部活動指導員を含めて「顧問」と位置づけた。「県ガイドライン」にもそのようになっているが、やはり顧問は教員に限ると言われている。また、合同チームによって存続を図ろうとしているが、合同チームは弊害も大きいとのことで、これも方向性が違う。こういったことを言われているのでなかなか理解は難しいなと実感した。教員の働き方が難しくなっているとか、最終は学校が決めるとしても、市民の意見を聞いてもらいたいというところはある。残念ながら、昨年度の中学校長会代表校長が言われたこととあまり差がないような意見となっているので、今後の検討が必要かと考える。</p> <p>篠山東中学校ソフトボール部の件については、おそらく受け取り方が違うと考える。</p> <p>続いて資料3について。8月27日に兵教組多紀教職員組合で、山上委員長と小田書記に教職員としてどうお考えか意見を求め、意見を聞かせていただいた。</p> <p>まず1点目、中学校教員の負担についてまず理解をしてほしいということであった。ずっと言われていることであるが、教員は本来なら勤務時間は16時半頃で終わるところを、その時間以降はずっと教員の負担において部活動顧問をしているし、休日も部活に時間をとられるということから、今までは教員の犠牲のうえにおいて部活に力を入れてもらっていたが、非常に負担を感じると言われる教員も多く、なかなか今までのように部活動の全部を教員が見なさい、力を入れなさいという状況ではなくなり、また教員の意識も無くなってきていると思った。</p> <p>2点目は、顧問は、「複数の教員」としていただきたいということで、先ほどの校長会の意見と同じで、指導員を入れるとしても顧問は教員であると、教員方の考えはそうになっている。</p> <p>3点目は、最終的に判断するのは校長であるということ。</p> <p>4点目は、各学校の実情に合わせて部活動を設置するようにしてほしい。</p> <p>5点目は、合同チームは、校長会の意見に似ており、一時的な措置とし</p>
-------------	---

<p>酒井次長</p>	<p>ていただきたい。</p> <p>教職員の負担は減らさなければいけないし、かといって指導員を入れても、すぐに教員の代わりができるとは認めていただけないということから、大変難しいと思っている。</p> <p>次に資料4について。篠山東中学校ソフトボール部は今回存続をしたが、その保護者の皆様の声を、時間はなかったが保護者会の方に簡単にまとめてもらったのを頂いた。</p> <p>「保護者としてはできるだけ希望する部活動をさせてやりたい。」「指導員によって教員の負担を減らせるようにしたらどうか。」「合同チームが可能になっているので、今ある部をなくさずに残してほしい。」「部活動を負担に感じている教員ばかりではなく熱心にやりがいを感じている教員もいる。」「小規模校だからといってこれ以上に部活動の数が減るとするのは市内で差が広がってよくない。」「保護者として今ある部を続けてほしい。先生の負担は何らかの形で減らしてほしい。」、こういった意見で、保護者とか、生徒たちはできるだけ今の部活を維持してほしいということである。</p> <p>こういったなか、昨日今日の新聞で、部活動のあり方について、文部科学省が考え方を示したという記事が出た。新聞記事と、もう少し詳しい資料5があるので、酒井次長から、こういった流れでこうなっているのか説明をしてほしい。</p> <p>資料5については、9月1日、国で開かれた「第4回学校における働き方改革推進本部」のなかで、文部科学大臣から提出された資料である。学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてということで、部活動が教職員働き方改革の中で、超過勤務の多くを占めているということは、例年の勤務実態調査から明らかになっている。調査では、一番時間数の超過勤務が多い時間帯ということになっている。それに向けての改革を進めなければならないという動きの中から、文部科学省が一つ目の指針として提出された資料である。</p> <p>この資料の中では、新聞記事にも出ているが、資料5の4枚目のところに、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要」というところで、今課題となっている部活動の意義と課題が記載されている。先ほど私が説明した内容について、部活動の意義は大変良いものがあるが、それをこれから続けていくためには、教職員の負担軽減も含めて両方が実現していけるような改革を進めていかなければならないということで提案された。</p> <p>その改革の方法は3点あり、まず、部活動というのは、教育課程の一環ではあるが、教師が必ずしも行わなければならないものではないという業務に位置づけられており、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境づくりを今後進めていく方向。部活動の指導を希望する教師は、別のかたちで指導することができないかという考える取組。生徒のスポーツをしたいという活動の機会を確保するため、地域スポーツとして、文化活動</p>
-------------	---

	<p>も含めてであるが、休日における地域としてできる環境を整備していかなければならない。これらの方向性が議論され、この会議ではその方向に進むことになったようである。</p> <p>具体的な方策として、赤字で書いてあるように、1点目は、休日の部活動の段階的な移行ということで、本年度から3年かけて令和5年度を目指して、地域へ休日の部活動を移していくということで、その体制づくりに市町村も協力して進めていく体制を、資金面も含めて国としてとっていく。</p> <p>2点目、合理的で効率的な部活動の推進ということで、ここで合同部活動のことが出ているが、市域、市町村を超えて、他校との合同部活動ができたり、それから大会への参加の制約のようなところも、大会運営側がいろいろ基準を設けているところを変えていき、いろいろなかたちで大会に参加できるようなあり方について考えていくようなことを、国として制度的に考えて作っていきたい。このようなことが話し合われた。その基になった資料が資料5のなかに詳しく書かれている。</p> <p>これによって、生徒たちがスポーツをしたい環境、それから教員の働き方改革も同時に進歩できないかと、資料5、P.5「おわりに」の部分に、「この方策は、部活動改革のゴールではなくマイルストーンである。」という言い方で、つまりスタート地点と言いながら、ひとつの方向性であるということで、文末太字で「休日の部活動の段階的な地域移行は、そのための第一歩である」ということで、生徒たちのスポーツ・文化の活動の場を地域への移行を推進していくということで国は進めていきたいと明示したと捉えている。</p>
<p>酒井市長 酒井次長</p>	<p>これも新聞記事でしかわからない。これは何の会議で示されたのか。</p> <p>昨日行われた国の「第4回学校における働き方改革推進本部」で萩生田文部科学大臣から、これが会議の資料として、これを進めていきたいということで提出された資料である。この方向でということで話が進んでいった。</p>
<p>酒井市長 酒井次長 酒井市長 酒井次長</p>	<p>大臣から出された資料か。</p> <p>文部科学省発出文書である。</p> <p>時期の確認を再度する。モデルとして取組を始めたいという時期は。</p> <p>資料5の最終ページになるが、本年度2020年度からのスケジュール案が載っている。2023年度（令和5年度）から部活動改革の全国展開へ、国、都道府県・市町村となっている。その下に、2020年度の、ちょうど国と都道府県市町村との間をまたぐような右向け矢印のところに、「地域部活動・合同部活動を推進するための実践研究の実施」ということで、研究ベースで進めていくとのことである。新聞社によっては、その改革は2021年度から、拠点校に実践研究を進めると捉えているところもあるが、このスケジュールでは、今年度から対象の地域も含めて研究を進めていき、2023年度から全国で進めたいという内容である。</p>

酒井市長	記事によって異なるが、来年、再来年で検討し、2023年度から段階的な全国展開ということか。
酒井次長	そのとおり。
酒井市長	<p>一部有識者が言ったのではなく、文科省自体が発したことでより具体性があり現実的なものということである。よって部活は、少なくとも土日、休日については民間や地域に任そう、神戸新聞記事には、将来的には平日も地域に移行したいと書いてある。この文言は文科省の文書に入っているのか。これが出たからといって、国民がすぐ受け入れて、すぐにできるかどうかはわからないが、この方向性は、この流れは止められない。直ちに、平日まで全て移行になるとはなかなか考えにくい。少なくとも休日については教員から部活の負担を軽減する動きは流れのようである。そこに地域や民間が入ることは拒めないということではないか。実際実施していくのに場所はどのようにするのか、学校がいつも心配されている、誰が責任をとるのかといういろいろな問題は出てくると思う。どの程度具体的なものになるのか、市が提案したからといって、議会や市民が納得されるものではない。いろいろ調べていきたい。</p> <p>次に、この方向性を見据えつつ、丹波篠山市はすでに一步先に検討を始めているわけだが、どうしていくかということであるが、今年来年再来年と今の動きの中でどうするのかということがあるので、まず私は、いろいろな議論はあるが、来年度は前回も出たように、各中学校に種目別担当とは別に部活全体を総括するような指導員を配置するようにしたい。これは異論がないところであると思う。この方向でいくので、教育委員会はこの会議がまとまるかどうかは別として、予算要求はするようにしてほしい。</p> <p>それから、教職員組合の教員と話をする中で、今部活を担当している教員が、何年担当するかわからない用具を購入する、そういった経済的負担もあったり、試合に行くための交通費、教員が働いて時間の負担があるということ以外の負担もあるということをお聞かせもらった。そんなことは今まで聞いたことがなかったが、そういった部活を指導していただいている教員への何らかの経済的支援も検討してほしい。これも異論はないと思う。</p> <p>それから、将来的に合同チームはどのようにするのかということは別として、少なくとも合同チームで取り組んでいるところがあるので、練習場所、集合方法、バスやそういうことの支援も必要と思う。酒井次長、教員が特別に必要な経済的支援方法、合同チームへの支援方法、これは早急にできることであるから検討をするように。</p> <p>こういった方針が示されているなかで、部活動指導員をどのように位置づけていくかということである。ここですぐに決められないが。</p>
中村委員	<p>今までの一連の流れ、それから校長会、組合等の意見書を見せていただき、学校によって選択できる部活に差があるのは非常に残念だと思う。し</p>

<p>酒井委員</p>	<p>かしこれは今後益々加速すると感じている。丹波篠山市内の生徒たちには同じ環境で部活動を残してあげたい。キーワードは、市長が言われたとおり、「部活動指導員」、「地域の協力」、「合同チームのあり方」だと思う。</p> <p>「ガイドライン」については、スポーツ庁が「少子化、教育働き方改革における部活動のあり方を抜本的改革し、部活動を社会教育へ移行」とはっきり謳い、教員の働き方を遵守する動きが大きくなっているため、「部活動ガイドライン」は国や県に沿った学校の置かれた立場を重視した「ガイドライン」が適切かと思う。また、総合教育会議では、社会教育としてホッケー部のような、幼稚部から高校部に至る生涯スポーツを地域と共に立ち上げ、生徒たちに夢を与える施策に取り組みたい。それは高校の部活動縮小で市外への生徒流出も多く、由々しき事態も食い止める要因になるのではないかと思ったところである。</p> <p>一番初めに確認をしておかなければならないが、まず今中村委員が言われた「ガイドライン」というので、市長提案が8月5日にあった。そして本日新たな修正提案もされたが、先ほど次長から説明があった、「働き方改革における部活動ガイドライン」という線について、これは一連の、何ら変わりなく、我々が主張してきたことである。それに沿った「丹波篠山市中学校部活動ガイドライン(案)」は、教育委員会事務局が市長の前の提案で提出されている。ただ部活動指導員の定義であったり、混乱が生じた時の対応等については、市長が提案されたように抜けている部分があったように感じた。原則は、この問題は現場とよく話してほしい。市長は、校長とは直接話しができていない、教職員組合とは話をされたと言われていたが、やはり現場の声をきくことが大切である。</p> <p>それから、校長権限とは何ぞや、そしてそもそも「ガイドライン」がなぜつくられたかという趣旨も言っていたが、それを大事にしながら原点に戻って検討していくのが妥当ではないかと思う。</p>
<p>酒井市長</p>	<p>国の方であと2年いろいろ検討されて新たなことが始まるとして、これが実現するとしたら、それに合わせて学校だけではなく地域のいろんな皆さんにどうやって協力をしてもらおうか投げかけて、受け皿を市としても作っていかなければならない。学校でできないことを地域でしていかなければいけない。市民やスポーツ団体に呼び掛けて、市としてやっていかなければならないことが来年再来年ときちんと決まれば、そうせざるを得ない。それはそうしていかなければいけない。</p> <p>2023年度までどのようにしていくのが今問題としているところである。原点に戻ると、教員が少なくなり、安全に管理ができなくなり、その分部活動を減らしていくというのが方向性だったので、それでは生徒がやりたい部活ができなくなってしまうから、教員の負担を考慮して指導員を入れていこうとしたわけである。ところがまず第1の問題として、教員案では学校としては指導員は顧問として受け入れにくいとなるので、ま</p>

酒井委員	<p>ず大きな壁として立ち塞がっている。国の方針を出す以上、指導員とか地域の方を学校が拒絶できることはもうない。教員は責任を負わなければいけないという気持ちが大きく、事故が起きたらどうすればいいのかと考え、民間の方になかなか任せきれない。明日からすぐ教員と指導員を同じ立場にして部活をみるということは難しいが、少なくとも同じ立場で部活を見る、連携していくということをしていかないと次には行かない。来年、指導員を全部配置することによって、良い指導員が沢山あれば、教員の理解も得られるし、良い指導員でなければ、指導員は困ることになる。</p> <p>指導員を入れるということについて問題はないと思う。ただ何を担ってもらうのかということが問題であって、当然部活動には生徒同士のトラブルや配慮やいろんなところがあって、それを今の雇用条件のなかでまるっきり職員以外の方にお任せするのは、少し難しいところがあると現場は考えているのだと思う。したがって、指導員を積極的に配置していただくことは、現場は何も嫌だということではないと思う。再三話もあったが、学校の活動に理解のある方、更に、研修を重ねた方を積極的に学校に入っていくことは問題ないと思う。</p> <p>ただ、最初から同じような責任を負うというのは、導入段階としては少し難しいと思うので、それは現場の声を聞いてうまく使う。市長も言われたように、学校現場だけでは大変であろうから積極的に入れなさいというこれは国の流れである。それは市長が言われたことでよいのではないか。</p>
垣内委員	<p>私の理解としては、国の考え方としては、働き方改革というのは最初にあって、その方法をどうするのかということで、部活動をどうしようかというようになってきていると思う。「ガイドライン」も、目的は突き詰めれば働き方改革になっている気がする。それについて市としてはどうするのかという問題がまず一つ。</p> <p>それから、それに対応する地方大会の組織、中体連などの組織が追従できていない。それも国の方針を見ながら考えているとは思いますが、地方の大会組織がどう対応していくのか。国としては、社会体育、地域スポーツとして実現しなさいというように読めたので、それを地方大会組織がどう対応されるのか。それを段階的にしていこうとされているかとは思いますが、そういう問題がある。</p> <p>他にも、保護者と地域が国の方針と大会組織の考えていることをどれだけ理解されているのか。それを説明していかなければならない。</p> <p>根本は自治体の少子化問題がある。いろんな問題があるので、教育委員会だけで考えていけることなのか。</p>
酒井市長	<p>「ガイドライン」を作っている程度示して、学校と教員の理解が得られたら、当面この「ガイドライン」でいったらと思う。できるだけ生徒たちの希望を叶えつつ部活を存続してもらおう。指導員を入れるという方策をとっていくことでそれで良いと思っていたが、これだけ話が大きくなると、</p>

<p>酒井委員</p>	<p>私が市長だからといって、私だけが勝手に言っても、これは保護者、地域、市民のいろいろ意見を聞いていかないと、私と教育委員会と学校だけで、当面こうして行こう決めるだけでは済まなくなってきた。しかし、今部活というのは市民の大半が大事だとは思っておられると思う。例えば、伊勢校長も言われたが、生徒の発達段階で大きな役割を果たす。ちょうど今市職員採用試験をしているが、成績だけで決めるわけではない。これから市職員となって市民とも職員ともコミュニケーションをとってやっていくので、そういう対応ができる人でないと駄目である。学校の成績が良いだけでは採用できない。実際、あるべき職員、あるべき人間はそういうものである。学校から部活動をとってしまうということはまずないと思う。そんな簡単にはないと思う。では部活がどうやって教員と関係していくか。足らずを地域がどう補っているかということであると思う。そこまで考えると、なかなか簡単に決めにくい。やはり広く市民にも問題提起をしなければ、いろんな協力も求められないと思う。</p> <p>今言われたことは、篠山東中学校でも現場で校長が悩んだところではないかと思う。もうこの流れでは、働き方改革の中で出されていたわけである。その間に立って非常に学校は困ったと思う。ただ、最初にお詫びをしたとおり、この困られていたことに気づかなかった。これは私たち教育委員会は事務局も含めていけなかった。少ない中でぎりぎりの中でやっているにも関わらず、苦労はわかっていなかったという前提に立ってお話をした。そして、市長が、何点かこういう支援をするという具体的な話をされた。市長は「部活動は学校で行うべき」と言われたが、将来的には方向性として社会教育に任せてはどうか。そしてそういうふうにすることが、各学校のばらつき、ここは小規模校だからこの部活はできないということではなく、市整体的に見ていくことによって好きな部活に参加していけるシステムを作って、ある程度学校から離していこうという流れではないかと思う。</p> <p>もう1点は、「働き方改革」という言葉に誤魔化されてはいけないと私は思う。「働き方改革」は教員を楽にする改革ではない。教員が何をするかという改革である。こここのところをはっきりしておかないと、勿論勤務労働条件の中で労働時間は決まっている。その与えられた時間を何に使っているのか。これからは今市長が言われたような人材を採用する時に、積極的に周りの人と関わり、みんなで知恵を出し合って新しい考え方を作っていくような人材を作ってください、そういう教育をしてくださいというのが、「主体的・対話的で深い学び」である。</p> <p>ところが残念なことに、先日教育長が提出された資料の中に、1996年、教員が1日にできる教材研究が30分か40分であったのが、2016年は、6分しか教材研究をすることができないとあった。こういう現状のなかで、果たして抜本的な教育改革ができるのかという論議であると私</p>
-------------	---

酒井市長	<p>は思う。市民の皆さんに周知が十分でなかった。これだけ教員が苦しい思 いをしていると、特に小規模校の校長の考えはきちんと伝えるべきだった。 伝えるなかで、協力できることは何であるかとか、社会教育とか、土日の 部活の運用がうまくいく体制をつくるのが本筋ではなかったかと思う。</p>
酒井市長	<p>話が非常にまとみにくい。</p>
酒井次長	<p>今、国が出された方針は、方針が出されて覆ることはないのか。</p>
酒井市長	<p>会議の詳細は見えていない。この方向で進めていくと提案されて、その会 議で、特に部活についてはこの方向で行くと確認された。</p>
酒井市長	<p>この方向で行くということであれば、休日の部活動は教員でないように していく。酒井委員が言われたように、まだ部活そのものを学校から社会 教育へ持っていくところまでは行っていない。なかなかそこまでは、国民 の総意が必要なのでそこまではいかない。</p>
酒井委員	<p>今のところは、休日は教員の負担を地域で見ましょうとなっている。</p>
酒井委員	<p>将来的な話はそうなる。ただ丹波篠山市はホッケークラブという大変先 進的なやり方をしているものがある。社会教育への移行とは、勿論学校の 教員の負担も少なくなるが、一方で生徒の夢が叶う。いろんな部活があっ て、生徒がいろんな活動ができるという方向であると思う。将来的にはそ うなるであろうが、現時点としては、市としてはせつかく総合教育会議で 協議をしているわけであるから、ホッケー部を基に、例えば一つでも二つ でも社会教育へ移行できるようなことを全体で考えていくことで、ひょっ とすると部活がない生徒たちが救われるかもしれない。</p>
酒井市長	<p>ホッケー部は社会教育に移行したわけではない。学校で合同チームとし てやっている。</p>
酒井委員	<p>社会教育への移行はしなくてもそのやり方を、ソフトボール部で少ない ところ、卓球で少ないところ、市で一つのチームを作って、市長が言われ たように、送迎は市でします、応援します、だから頑張ってくださいとい うことを先進地としてやっていけばかなりインパクトがある。モデル校を つくるということであるが、どのようなモデル校かという具体的なことは 全然出ていないが、そういうことも含めて挑戦をして、市長が言われる中 学生の夢を行政としてやっていくという方向性を出せばよいと私は思う。</p>
前川教育長	<p>休日の部活動を委託するという事について、今までの流れでは土日ど ちらかは部活を休むという方向でしてきた。その時に、本来休む日として 国も設定をしてきておいて、この休日を委託するとなると、そこは背景な ど十分読み取らなければいけないと思う。大会は土日にあるので、練習試 合や大会を指しているのか。練習は顧問が見て、休日の本番だけ地域に任 せるなんて、生徒にとってもかみ合わない話である。スムーズにいくのか と思う。「土日部活動は地域委託」だけが出ているので、詳しく文科省の考 え方を研究しないと、一番困るのは生徒である。生徒にとっては誤解を招 く。</p>

酒井市長	<p>教員の負担を軽くするということが教育長が言われているのだから、こうするしかないのでは。それなら教員が休日の試合も行けばいいのである。もう部活から解放してほしいという教員が半分以上おられると思う。土日は顧問を辞めさせて欲しいと言われるのだから、この方針とするしかないと思う。</p>
前川教育長	<p>だから大会を減らすとか、中体連が合同チームを認めるとかであったりして土日のあり方を考えようとしている。いろんなことを考えていかなければいけないということを言っているのである。</p>
酒井市長	<p>今までのように部活動について学校が責任を持つ、教員が持つ。しかし持つといいながら持てないわけである。教員が部活の負担、責任からも退いたらいいのである、それしかない。教員が責任を持つと言えば、全部持たなければいけない。</p>
前川教育長	<p>それは違う。だからそこをどうやって新たな仕組みを考えていこうとするかである。前例のないことをしなければいけないのである。いろんな要素を教育委員会事務局はしていかなければならない。</p> <p>もう1点。指導員を顧問とするということについて市長は、学校は拒絶していると言われたが、拒絶ではなく今の時点ではまだその仕組みに慣れていないわけである。成功例もないし、今の時点では難しいという範囲であって、それを学校も積極的にコーディネーターを入れることによって全体的に見て、学校の職員以外と一緒にやっていこうという過渡期である。決して拒絶ではない。拒絶という厳しい言葉が使われると、何かしら軋轢が生まれると私は思う。</p>
酒井市長	<p>拒絶をしてほしいという意味で言ったのではない。拒絶でなければそれでよい。今指導員は教員と同じ立場になるのは困ると言われているのだから、まだまだ理解されていないという意味である。</p>
前川教育長	<p>困ると言うのは、文書配布、生徒たちへの連絡、様々な部活動の練習だけではなく、いろんなことがあるのでそういう面でどうしていこうかという部分である。</p>
酒井市長	<p>そのように前向きに受け取ってもらえばいいが、生徒に事故があったときのこととか心配されるので、責任からも教員を解放しないと、学校であったことを全部教員が見ないといけないと思ったならば、第三者になかなか任せにくいという今の気持ちはなかなか変わらないと思う。よって、何かあった時に全て学校の責任だということが、特に部活で事故があれば教員の責任で、何をしていたのかという、こういう考え方そのものを変える必要があると思う。</p> <p>学校事故で裁判になっているのは大事故のみで、全て学校が責任を問われることはないと思うから、過敏になることもない。2人で見ておかなければならないとか、ずっと見ておかなければいけないとか、そういうことではなく、普通の注意を払って部活を見ていただいたらと思う。</p>

酒井委員	<p>結局これまで学校現場に対して、複数で見るとか、事故が起こるたびに通知やらをしてきたわけである。市長が言われるように見てもらえばいいが、これまでの指導のあり方が、片時も目を離さない、熱中症の時はどうだとか、一度事が起こると、それみたことかと追及してきた。だから学校現場の思いは当たり前話である。それを踏まえて、部活に臨む気持ちは、現場は現場の思いがあるので急に換えられない。現場の声を聞きながら外部を入れるとか、丁寧に話をしていく。そうすることがこれまで話が出ていた、小規模校で部活動が減ってしまうという問題を少しでも現時点において解消する方法になるのではと思うので、現場の声をよく聞いてありとあらゆる手段方法で応援していくというのが現時点で一番良い方法と思う。</p>
酒井市長	<p>事故が起こった時に二人体制で見ておかないと責任をとられるという形式的なことにとらわれ過ぎたことが原因ではないか。だから余計に気を遣われるのではないか。裁判の例でも、常時見ておかなければならないということではない。暑い時は休憩するというのもある程度なら生徒も分かる。形式にとらわれたら人員が必要となり、また人がいないとなる。社会全体が、何かあれば全部教員の責任ではなく、そこに指導員も入るわけで、指導員が同等の責任を負えばいい。</p>
酒井委員	<p>ただ雇用条件のなかでどこまでの責任を持つかは、まだ全然話をしていないし、あくまでこれを入れて試行の段階なので、丁寧に進めて行く。趣旨としては、少しでも外部の人に入っただき、学校現場の負担を少なくすることによって、小規模校でうまくできるような体制をつくる。最初からうまくいくとはなかなか思えない。</p> <p>土日の部活動を地域へということは先の話であるので、それを前提に話をしていくと話がもつれるので、それはそれでいろんな課題があるので、またそれは整理する。ただ、丹波篠山市として社会教育の面で担ってもらえるようなことも考えて、関係者と協議を重ねていくということで方向性として出して行けばいいと思う</p>
前川教育長	<p>もう1点、誤解があるといけないので申し上げるが、酒井委員が言われたホッケーはクラブチームである。カテゴリー分けをし、キッズ、ジュニアがあり、その中にジュニアハイスクールのカテゴリーがあり、そこで合同チームを作っている仕組みである。学校現場からするとそこには課題はたくさんある。クラブチームの中でどう教員が関わっていくというのは、課題として残っている。野球にしても、ソフトボールにしても、サッカーにしても卓球にしてもバレーボールにしても、どんなスポーツにしてもクラブチームの中でどう関わっていくのか、課題を一つ一つクリアしていくための時間や人の必要性を感じている。</p>
酒井委員	<p>中学校の部活動を見ると、硬式野球は学校以外に通っている生徒も結構いる。そういうチームがどのようにしているのかとか、教育長が言われた</p>

	<p>ホッケーの課題はどうかかなど整理して、すっきりした格好にして、硬式野球をしたい生徒はここですればよい等、生徒がいろんな挑戦できる場を学校以外に作っていくのが一つの方法ではないかと思う。検討するべきである。</p>
垣内委員	<p>その通りである。今酒井委員が言われたことはよくわかる。</p> <p>市長が最初に言われた、指導員配置への予算、教職員への負担への支援や、合同チームへの支援の3つは、皆さん喜ばれると思うが、一つ注意が必要だと思うことは、合同チームへの送迎は、今、中体連がしているような臨時救済措置としての合同チームへの支援をしてしまうことに対してどうかかなと思う。教員からも合同チームは事によると弊害もあつたりすると聞いているので現場の声を聞いたうえで、例えば送迎するのであれば、臨時措置の合同チームへの救済措置なのか、そうではなく、クラブチームへの送迎への支援なのか。そのあたりを明確にして支援をした方がいい。</p>
酒井市長	<p>しかし、今現在はクラブチームとか「丹波篠山市」というチームは作れない。今私が言っているのは、あくまで人数が足りない学校の合同チームへのことである。先はわからないが、東西チームとかそういうことではない。他の合同チームはホッケーしかない。丹波篠山市で野球が東西でチームをつくれなにかという話が前にあつたので、県に確認したが合同チームというのは、「ガイドライン」に示されている、人数が不足している同じ市町内学校同士の合同チームしかない。この2年間に丹波篠山市チームが作ることが検討されるかもしれないので先はわからないが今のところ何もない。</p>
垣内委員	<p>臨時措置の合同チームを作って、部活動を存続させるということがどうなのかということは現場に聞いてほしい。</p>
酒井市長	<p>教員はそれほど賛成されていないが、保護者、生徒たちは部活動を無くすより合同チームでやっていきたいというのは間違いない。合同チームにすると、普段の練習をするのか、どのように送迎するのかとなるので、合同チームをしたときの支援が必要になるのでそれを検討してほしいと言っている。</p> <p>将来の話と、この2年の話は異なるので、将来のことを踏まえながら今のことを考えなければいけない。国の方針が出て国民がどのように受け取られるかわからないが、普通感覚から言うと、学校から、学校教育から部活動が無くなる、無くすということは普通の人は思わないと思う。</p>
前川教育長	<p>部活動は学校教育指導要領に定められているので無くならないと思う。あくまで自主的に生徒がする活動を部活動であると示している。</p>
酒井市長	<p>この2年の間に、今の丹波篠山市のような小規模中学校があるところが、地域を含めてどうすればいいのか。できれば丹波篠山市をモデルにして、丹波篠山市チームとして作ればいいのか。モデルに手を挙げる。</p>
山本委員	<p>市長が言われるとおおり、丹波篠山市は、市と地域、市民の方の距離近い</p>

<p>酒井委員</p>	<p>と思う。人口的にもモデルとして実現するのにぴったりな市と思っていた。教育委員会からの資料を読むと、学習指導要領における部活動の位置づけのところに、2021年度、来年度までに全面実施ということで、よく言われているように地域の人々の協力や社会教育施設、社会教育団体との各種団体との連携を、これを持続可能な運営体制が部活動で整えられるようにしていただくとはっきり書かれているので、モデルにしてほしい。</p> <p>それから、クラブチームのことであるが、私の子の友人が野球部クラブチームに入っている。最近の様子を聞くと、野球のクラブチームは、毎日かわからないがほぼ21時まで練習、食事は活動の後か前に食べ、土日は試合はないが泊まりでやっている。子はとても疲れているが大変充実していると聞いた。ただ母親の不安は、学校のクラブに入っている生徒との距離が離れるので学校の部活動はどんな様子か不安だと言われた。私自身は、クラブチームの生徒と学校の部活動が一緒になればいいと思う。将来的な話で申し訳ないが、地域で一緒にスポーツや文化的なことがやっていけたらいいと思う。</p> <p>山本委員が言われた部活動を長時間してもそれが充実しているというように思っている保護者も生徒もいて、それも尊い。ただ現実的な問題として、中学校時代に何をなすべきかということは、お互いにバランスをとってスポーツ振興のほうの時間、ほかの精神的な面での充実であったりいろんな課題があると思う。こういう指針が出ているように、一体何のために部活動をさせるのかということを、もう一度我々も考え直して、真に生徒のための部活動であってほしいと思う。まだまだ頭では、部活動は長時間やって一生懸命声を出してすると良いというような部分もないことはない。今過渡期であるので、変わっていく様子を皆さんにお伝えするのが教育委員会はあまり伝えるのが上手でなかった。こんな苦しい思いを学校現場が、特に小規模校がしていたことを保護者はご存じ無かったと思う。教員の勝手にという論議が成り立ってしまうが、そんなことはない。教員は一生懸命考えて生徒の幸せのために何にどれだけ時間を割くかを考えたうえでの結論であったと思う。市長が言われたようなことも含めて、部活動のあり方を国や県の方針のもとに整理をして皆さんにお伝えし、ご理解をいただくというのが大事だと思う。</p>
<p>酒井市長</p>	<p>今の「部活動ガイドライン(案)」は半分教員のためにも作られているから、できるだけ短時間でというようなことがどうしても感じられる。学校ではないので頻繁に行くということではないが、私も外のチームで野球をされているところに行かせてもらうことがある。山本委員が言われるように、その生徒は短時間活動では決してなく、一生懸命朝から晩までしている。それはそれで生徒は元気で一生懸命で生き生きやっている。それは否定できないと思う。それは音楽でも何でもそうである。ちょこっと練習して要領良くすればいいのか、一生懸命な愚直な努力がいいのか、そうい</p>

酒井委員	<p>うことができる時期というのは中学高校しかない。その時にその短時間でちょっとやればよいということだけを覚えるのは、私は決して良いことばかりではないと思う。だから長時間活動することも否定できない。しかし教員は部活動ばかりできないし、勉強も教えないといけないので、バランスも考え何とかしようとしている。一生懸命努力するというのを否定することはできない。一生懸命することはおかしいということはない。</p> <p>市長が言われたことは論として成り立つ。ただそれで果たしていいのかというのが、最近の教育長が言われる、時間の問題であったり、部活動で自分がどのような人間になりたいかという目的意識を持ってスポーツに参加するかということである。自分で積極的に取り組んで考えてやっていくという、部活動のやり方を含めて変わってきている。市長が言われた「長時間練習して根性でやれ」というのは、今少しずつ変わってきているのが現実である。スポーツ医学を含めて、専門家は今の練習時間のあり方や、ハラスメントを伴うような指導よりも、生徒たちが主体的に取り組めるようにやっていくほうが、将来の生徒の人格形成にとっては望ましいとしている。外国と言ってもいろいろあるが、諸外国では学校で部活動はしていないがクラブチームでいろんなスポーツをしているところもある。一番良い方法を考えて、科学的な根拠を基に論じていかなければ難しいと思う。</p>
酒井市長	<p>根性でやれと言っているのではなく、実際ベースボール・ネットワーク、北摂リトルシニアなど硬式でやっているチームはそれだけの志がある。中学校の部活動はしないが、高校大学へと道を目指して、だから一生懸命厳しい練習もしている。それは部活動に限らず勉強でも同じである。甲子園に出られるかということそうではないが、そういったことも大事だということを私は言っている。それは部活動やスポーツに決して限らず、勉強でも何の道でも同じである。</p>
酒井委員	<p>そういう専門的にやろうとするクラブチームと、公教育のなかで等しく生徒が自分の能力でやるのでは自ずから違ってくる。</p>
中村委員	<p>指導員の話に戻るが、校長会が出されている意見書、組合からの意見書、そしてこの会議で出ている指導員の捉え方が少し異なるように感じている。来年度から各校に入っていただくコーディネーターに、現場の状況を見て、現場の声を届けていただき、同じ方向を向いて行くべきではないかと思う。</p> <p>先ほどから出ている大会のことであるが、生徒にとって大会やコンクールは活動の成果発表の場になるので、中体連の出場規定には中学校単位とあるが、早急に整備にいただき、学校外チームも参加できるように要請してほしい。</p>
酒井市長	<p>指導員については、来年度から導入するとして、公務員とは違う、少し来てもらっているだけ、という意識があるので教員と同じような責任を負ってもらいたい。技術を教えるだけではなく、技術よりむしろきちんと部活</p>

前川教育長	<p>動を責任持って見てほしい。それ相応の身分も待遇を考えなければいけない。稲山部長、考えるように。時給いくらでは責任はとれないと思う。</p> <p>試合については、「丹波篠山市チーム」を認めるとか認めないかという資料も何もないので、国の方針が出たことにより県も考えられると思うが、教育委員会としても認めてもらうようお願いしてほしい。</p> <p>それから、教員がなぜそれだけ忙しいのかということについてであるが、部活動だけで忙しいわけではないと思う。昔私は酒井委員に、夏休みなので教員も休みでよろしいなと言っていると、酒井委員は、何を言うてるのや、夏休みも仕事はたくさんあるのだと言われていた。教員は他の世界と比べて学校に夏休みや春休みがあつたりして、長期休みは生徒と向き合う時間もないが、何が昔と比べて多忙になっているのか。部活動ばかりできないということは少しはわかったが、もっと負担を軽くする方法はないのか。教員の業務のなかで、生徒と向き合うこと以外に何の忙しいことが沢山出てきているのかわからない。</p> <p>業務量を調べると、以前と比べて業務量なり精神的な負担であつたりも含めて増えてきているのが生徒指導である。生徒が登校してこなかったら訪問する、トラブルがあればそこに行く、保護者の対応、それからこれは考えなければいけないが書類作成が増えていると聞く。少し軽減できるものはないのか。ICT などを使い短時間でできる仕組みを作っていないといけない。ここを改善したらもっと時間が生み出せるというのは研究しないといけない。</p>
酒井市長	<p>中学校の教員が学校現場で大きな負担となっているのは、新聞記事に書いてある文科省が実施する統計調査では、結局何が増えているのだろうか。</p>
酒井委員	<p>事務局が一番データを持っていると思うが、生徒指導、保護者対応、特別支援できめ細かくやっていかなければいけない部分も増えているし、小規模学校だと例えば中学校教員であると、1学年6クラスであれば1人の教員が同じ教科を持つのが、小規模校では3学年分の授業準備が必要であるとか、いろいろな要素はあるようである。データは全部出ているので見ていただいたらと思う。</p>
前川教育長	<p>私たちも縦割り組織を反省した。それぞれの課が学校に調査を依頼したこともあり現場から注意を受けることもある。事務局で情報共有するようになると言われる。外部からのダイレクトメール、作品募集であつたり、そういう募集も増えた。今年はコロナで作品募集を取り払ったが、学校であれをしてほしい、これをしてほしいというのは教員の業務負担に繋がっていると思う。児童生徒にこんなことをしてもらったら良いと社会が学校に投げかけたことが多いので、教育委員会も含めて整理は必要を思っている。</p>
酒井委員	<p>部活動の最終時間は何時か。</p>
前川教育長	<p>最終下校は夏で18時である。</p>
酒井委員	<p>どう考えても、16時45分に授業は終了するが、18時まで生徒の面</p>

	<p>倒みて、生徒が帰宅するのを見届け、会議はいつ持つのか。週1平日に部活動を休みなさいとなっているが、毎日勤務時間をオーバーして働いているわけだから現実問題大変である。</p>
前川教育長	<p>単純に生徒の数が減少し、クラスも少なくなり、クラスの組織人員が減ったが、小規模校であろうと標準であろうと業務は同じである。一人一人が抱える量は当然増える。</p>
酒井市長	<p>国から大きな方針が出されたなかで、これに基づいて学校現場、部活動をしている教員はどうことを考えようとされるのか。土日は教員がいないわけである。市内でどこかで野球部を集めてするのか。</p>
前川教育長	<p>基本的に、土日のどちらかと、平日は1日休もうということになっている。</p>
酒井市長	<p>土日どちらでもいいが、日曜日はみんな各中学校が集まって、そこに誰かが行ってとなるが、またそんな時に誰かが転倒したらどうなるのかということになるんであろう。</p>
前川教育長	<p>申し訳ないが、教員から部活動は負担だという声があったことを私は全然知らなかったが、そんな声は以前からあったのか。</p>
酒井委員	<p>競技スポーツの経験のない人が顧問になった人は困っていたと思う。自分が得ていない種目の部活動を持つように言われるとつらい部分もあったと思う。部活動がやりたいから中学校教員になるという人もたくさんいたはずだが、みんながそうではない。条件が悪すぎるから困ると言われている。条件面さえ整理したらちゃんとしてくれると思う。</p>
酒井市長	<p>教員は残業手当は付かないのか。</p>
酒井次長	<p>付かない。</p>
酒井市長	<p>では手当を付ければいい。</p>
酒井委員	<p>手当は超過4項目しか付かない。日曜日には若干の1,200円が付くというのはある。</p>
前川教育長	<p>残業手当は付かない。</p>
酒井市長	<p>教員の給料は市職員より多いのか。</p>
前川教育長	<p>多いと思う。</p>
酒井市長	<p>いいえ、本俸は多いが残業手当を見ると、市職員は沢山残業手当をもらっているが、学校現場にまともに残業手当を払う大きな財政負担になりパンクする。だから支給できないのである。教職調整額4%というなかで、一昔前の8時間の残業ということで、若干給料は高いが、今の時代何も無い。市町村職員のほうが多いと思う。</p>
酒井委員	<p>酒井委員が貰われていたことを聞いているわけではない。</p>
前川教育長	<p>本当に残業手当は付かない。</p>
酒井市長	<p>残業手当として調整手当が付いたのは、1971年である。それから半世紀全然変わっていない。財政がパンクするからである。せめて経済的な支援があればと思う。</p>

酒井市長	手当が付くとかだけの問題ではないと思う。
前川教育長	問題ではないが、それすらないという。
酒井市長	教員に、長時間部活動を見て、休みの日にも見てということとは言えない。
前川教育長	生徒のためにということだけでは済まなくなってきた。
酒井市長	生徒のためだけに自らを犠牲にしてということではもう言えないということか。
前川教育長	もう言えない。
酒井委員	その気持ちがあるなら、顧問は教員でないといけないと言うのは、はっきり言うが、私個人的には指導員に任せたらいいと思う。顧問が全部しないといけないと思わなくてもいい。しかしそこが、日本型の学校教育の良さである。教員は手放すことができない。いろんなところでいじめや喧嘩があると、ちゃんと対応したい、生徒を時間で区切ってやるものではないという思いをもっているから負担が大きくなる。
酒井市長	酒井委員は教員の代表ではない。
前川教育長	くり返しになるが、みんなで話をして地域のスポーツ推進員にも今投げかけているが、市としてスポーツの振興をどう考えていこうかということをしていなければいけない。
酒井市長	教員というのは、客観的にみると、公務員で長期休みもあったり、四季折々の行事もあったり、生徒という非常に純粋な世代の人間を相手にする崇高な仕事だと思う。経済状況に影響されず、コロナ禍であってもすぐに給料も削られることはない。みんなそれで頑張っていただいて思っていた。しかし、働くという意味から考えると、みんながみんな時間を無くしてまでやれとは言えないというのはわかる。しかし、根本的に学校は大事で、学校のなかで部活動は大事である。働くけれど部活動は知らない、給料をもらうためだけに教えているということはないと信じたい。
酒井委員	一番初めに言った、「働き方改革」とは、教員の楽にきなさいという改革ではない。教員の業務は何であるのかという問いである。これがはっきりしないと教員は一体どういう仕事をしてもらうのかを明確にしておかないと、何でも屋になってしまう。これからは何でも屋ではいけない、専門性を活かして生徒にしっかり力をつけてください。その業務に当たってくださいというのが「働き方改革」の主旨である。それを国はずっと言っている。
酒井市長	私はその中で、力をつけてくださいという力をつける大きなものが部活動であると多くの人が思っていると思う。学校で黒板に書いて立派な教えをもらっても覚えているか、誰も。
酒井委員	それは市長の主観である。それを言うと話にならない。そういう話ではない。
酒井市長	いやいやそういう話である。
酒井委員	それは市長、教員の仕事をあまりに今の言い方であると愚弄している。

酒井市長	何が。
酒井委員	黒板に書いてそれだけが教員の仕事ではない。ただ部活動だけでもない。
酒井市長	そうである。
酒井委員	だから働き方改革で何をしてもらおうかしっかりと話をして教員には精一杯力を発揮していただきたい、その改革である。何を選んで何を少しカットするか。この部分については誰の力を借りるのかというのが本旨である。だから本来部活動というのは、学校の教育活動ではあるけれど学校の教員が主体的に担うものではないと見解として出してきたわけである。
酒井市長	それは言い過ぎである。主体的に担うものではないということまでは出ていないと思う。
酒井委員	いいえ、本来担う業務というべきところで、必ずしも職務命令で部活動をするのではないと思う。
酒井市長	土日については、教員の負担を除こうと、部活動そのものを教員の仕事から除くというのではないはず。
酒井委員	事務局、説明を。
酒井次長	資料5の1ページ目、部活動の意義と課題と書いてある項目の三つ目、「一方で、部活動の設置・運営は、法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師が担う必要のない業務と位置づけられる。」ということが書かれている。
酒井市長	教師が担う必要がないとしても、学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられるのではないか。
酒井次長	一貫として位置づけられている。
酒井市長	学校教育の一環である。
酒井委員	しかし、教師が担うものではない。
酒井次長	部活動がない学校があってもいいという意味である。
前川教育長	全員が入っているわけでもない。教育課程外であることは確かである。
酒井市長	そこまで言えるのか。
前川教育長	主体的に関わらなくてよいのである。
酒井市長	そこまで平日においても言っているのか。
前川教育長	それは、校長がいろんな配置をしている。
酒井次長	これは、「学校における働き方改革に緊急対策」として文科省が出しているなかで、「学校の業務ではあるが、必ずしも教師が担う必要のないもの」8番目で、「部活動」と明記されている。「教師」が担う必要がない。
前川教育長	人員であったり、キャパシティであったりそういうところからである。だからそこに外部の指導員を入れることが可能になってくる。
酒井市長	わかった。必ずしも教師が担う必要がない。私が言っているのは、部活動を学校教育から外すわけではないということである。部活動が学校教育の一環として意義のあることは外せないと思う。それを必ずしも教師が担う必要はない、負担を軽くしようというものか。ならば教師以外のものが

酒井委員	<p>担うしか仕方がない。教員も受け入れざるを得ない。</p> <p>ただ、部活数、部活のあり方そのものについては、他の校務分掌の兼ね合いも含め学校長の判断で、これは校長の権限で決めていくものである。</p>
酒井市長	<p>最終はそうだと思う。最終は校長が決定するが、くり返しになるが、地域の声を聞かなくてもよいことではないと言っているのである。</p>
酒井委員	<p>それはその通りである。篠山東中学校のことは、地域への伝え方が下手であったと私は思う。学校現場がこのような状況のなかで、どのようなことができるかということは丁寧に話をするとはできる。</p>
酒井市長	<p>私が言っていることと、校長の考え方とに最終大きな差は出ない。出るとすれば、この部活をぎりぎり残すかどうかという時に、私ならできるだけ生徒の立場に立って、やりたい種目があって、それができる方法があるのであれば残そうと思うのである。全部潰すんだという考えになっては困ると、極論を言うところだけである。</p>
酒井委員	<p>そんな教員は1人もいないと思う。</p>
酒井市長	<p>今回篠山東中学校で1年生が1人入部すれば存続は出来たのである。</p>
酒井委員	<p>それは1点を見ればそうであるが、校長は当然総合的な視野で生徒の幸せを考えている。1点で見れば全部正しい。</p>
酒井市長	<p>いいえ、そんなことはない。1人入部すれば部活動は存続できる。だから私はこの「ガイドライン」の中で考えたことは、すぐに潰すのではなく、いろいろ存続の可能性を探りながらそれでも潰す、廃部することは仕方ないかが、それをせず部活の数を減らすばかりでは、単なる部活を管理するということが一番に出てきてしまっていると思う。</p>
酒井委員	<p>私は、それまでの経過があったと思うし聞いている。決して一方的に少ないから止めるということではなく、いろんなバランス、こういう方法でしか現体制の中ではできないという結論を出されたと聞いている。それは何回もお詫びをしたが、ただ我々が知らなかっただけで、応援することによって市長のような考えが生きるのではないかと思う。</p>
酒井市長	<p>だから私も、教員が見て全部するよというのではない。だからこそ他の力を入れて教員の負担を軽くして解決をすることができると言っているのである。</p>
酒井委員	<p>それは違わない。学校現場の判断として、決して生徒の幸せを感じていないわけではない。それが一人歩きすると非常に恐ろしいと思っている。</p>
前川教育長	<p>今回の国の方針は、全国的な土日の働き方の話であって、丹波篠山市では、生徒の数が少なくなり、部活動の単独でチームが組めない場合にどうしていくかという問題に関係するので、国全体の動きと独自に持っている課題をうまくかみ合わせて調整を図っていかないといけないと事務局としては思っている。存続の話、何年間かみんなに合意形成も経て、部活動を何年にも渡って存続をすることは難しいとなるとそれは縮小していかなければならない。そういう問題と働き方改革の土日の問題、指導者の問題な</p>

酒井市長	<p>ど、今これから考えていかなければと思っている。方向というより課題としてである。そもそも総合教育会議では、部活動は希望するものは全部残していくための仕組みを作っていくのか、それとも社会教育へ移行してでも生徒がスポーツをする機会があればいいなということか、学校でやっということになるのか、そこの議論がしっかりしていかなければならない。</p> <p>全部残すためにするものではない。できるだけ市内の生徒が自分が望む部活動ができるようにする体制づくりである。</p>
前川教育長	<p>そしてその部活動が、学校による部活動なのか、社会全体を見ていくようなスポーツの場を設定していくのかというのは私がずっと言っていることである。</p>
酒井市長	<p>それは教育長が言っているだけでは何もできない。これがやっとな文科省から出て今後2年間で検討され、今県では何も検討されていないので市からも働きかけて、市内で一つの部活が作れたらそれに越したことはない。できていないから今どうしようかと協議しているわけである。協議をするなかで、将来の方向性も踏まえて考えざるを得ない。いろいろな皆さんの意見を聞いていくなかで、教員に負担ばかりかけて、頑張れとは言えないとは十分承知した。しかし、かといって学校教育の中での部活動というのは欠かすことができないので、それはできるように充実させるために、教員以外の力を入れられるようにしないと仕方ない。それを誰か1人、2人頼めばいいものではないので、市民に広く伝えていろんな立場で市民の方に応援してもらうしかできない。休日に限ってもできない。休日に誰か各学校の野球を教えてほしいと言っても、誰が学校に行ってくれるのか、集めてするのか、責任を持って1年間もしてくれるのかというという課題が出てくる。しかもいろんな種目にわたってである。これは広く市民に問いかけなければいけない。冒頭に言ったとおり、市長個人でできることではない。教育会議というこの会議だけでなく、広く市民に問いかけて協力を求めていかなければならない問題になってきてしまっている。篠山東中学校は、ひとつの契機であり、その問題に留まらず今は市内学校そのものの問題であり、そういうことでいろいろな方に問いかけていかなければならない。</p> <p>今日のところは当面、最初に言ったとおり、合意ができる令和3年度に向けての指導員の積極的な配置、部活動を担当される教員への支援、合同チームの支援を早急に取り組んでいく準備をしていくということと、国から方針が示されるのでこれに基づいて、丹波篠山市としてはモデルとなるような取組を検討、あるいはクラブチームの取組を検討する、そして県にも働きかけてもらう。</p> <p>「ガイドライン」について、当面、そういったことができるまでどうするかという大きな差はないと思うが、結局できるだけ認めるということの</p>

酒井委員	<p>判断だと私は思うが、今の教員との話ももう少し続けていかないといけないと、指導員を配置しても単なる手伝いみたいに捉えられたら意味がない。すぐにはできなくても受け入れられていくようにどうしたらよいかということ協議していきたい。市民への問題提起や協力を得る呼びかけも必要である。一年はすぐに経ってしまう。</p> <p>市長が今言われたように、指導員の配置は前向きに取り組んで積極的に入れて、新しい個々の部活動ではなく、総合的に見れる人材を配置するという事で支援をしていくということが良いと思う。</p>
酒井市長	<p>「ガイドライン」についてはいろいろ難しい問題があるので、原点に戻って、これは教育委員会が本来策定したらいいと思う。</p>
酒井委員	<p>いいえ、これは総合教育会議で検討して決めていく。</p>
酒井市長	<p>これは「ガイドライン」というような事細かい問題を定めるべき問題ではなく、今市長が言われたような方向性を定めるのが総合教育会議である。</p>
酒井市長	<p>だから、これはここで検討してもらおう。当面の問題は解決できない。方向性としては出たが、では今の部活動をどうするか、合同チームをどうするか、ある程度の方向性は折角しているので出していきたい。</p>
酒井委員	<p>文言やいろんなところを含めてもう一度考え直すようにと言われても、校長会とかいろんな話があるなかで、考えないといけないことが沢山出てきているので、章展開したところの部分については検討は必要かもしれないが、これ以上この中身の話まではもう必要ないと思う。「ガイドライン」は、これまでの経過の中で作成されたものであると思う。</p>
酒井市長	<p>最初この「ガイドライン(案)」で始めているわけである。</p>
酒井委員	<p>市長が言われたことは、新たなことは入ってきたと言われても、一番最初に出てきた「ガイドライン(案)」の中に全部入っている。趣旨がちゃんと入っている。</p>
酒井市長	<p>今のそれぞれの規程がばらばらであるから、一応まとめたものを示そうとしている。</p>
酒井委員	<p>ただそれが校長権限に付随したことであったり、決められないことまでここで決めるというのは無理がある。現場との話とを十分してもらって決めてもらい、ここで決められないと思う。</p>
酒井市長	<p>総合教育会議で決めることは、それぞれ尊重される義務はあったとしても、それを全ての学校が現場に応じてこれを一律に適用せよとは思っていない。一応大きな方針を出して、それによって最終は各学校によって判断してもらいたいものである。</p>
酒井委員	<p>そうである。</p>
酒井市長	<p>何をしているのかわからない。</p>
酒井委員	<p>例えば、部活動を社会教育への移行を検討することを総合教育会議で決定したら、それに従って事務局が進めるのが総合教育会議の役割であって、細かいことはあくまでも現場である。</p>

酒井市長	細かいことは現場であっても、大きなことはここで決めていく。総合教育会議で決める。私が召集しているわけである。
酒井委員	では大きなこととは何か。
酒井市長	部活動のあり方そのものである。
酒井委員	それはもう決まっている。なぜ「ガイドライン」をつくるのかというそもそも論になるが、働き方改革の一環の中で部活動を考え直しましょうというのが国の流れなのでこれを否定すると進まない。
酒井市長	否定なんてしていない。だからそれに基づいてどうしようかということである。
酒井委員	その否定は、最初の「ガイドライン(案)」には明記されていたことが、市長の「ガイドライン(案)」は教員の現状というのが無くなっていたことに表れており、何故省いたのかと校長会は言っているのである。
酒井市長	だからそれを踏まえてまたすればよい。全部否定するとは言っていない。だから、「ガイドライン」の原案に基づいて意見を聞いて・・・。
酒井委員	その「ガイドライン」の原案に基づくのは、どの「ガイドライン(案)」なのか。
酒井市長	資料1である。
酒井委員	市長の「市ガイドライン(案)」か。
酒井市長	前回第3回の総合教育会議に提出した「ガイドライン(案)」である。
酒井委員	それはおかしい。まだ全然ここで決めていない。
酒井市長	だからこれは(案)である。
酒井委員	教育委員会事務局は(案)を出している。
酒井市長	いや、出していない。
酒井委員	私は出していると聞いている。
酒井市長	出してもらっていない。
酒井委員	いいえ、出している。教育委員会も資料提出している。
酒井次長	3月の総合教育会議の資料で提出した。そこに詳しく今までの流れもわかる資料も含めて提出した。
酒井市長	3月に出したか。記憶にない。それも併せて検討しないと仕方ない。 市長が入って総合教育会議をするという制度があるということは、市民の声を教育現場に届けようということである。
酒井委員	それは否定しない。
酒井市長	市長の声を教育現場に届けようというのが総合教育会議の趣旨である。
酒井委員	それはそれでよい。
酒井市長	部活動のことを決めてどこかおかしいのか。
酒井委員	おかしい。市長が事細かな校長の権限まで・・・。
酒井市長	校長の権限まで侵そうとはしていない。
酒井委員	校長の権限の部分は市長「ガイドライン(案)」に書いてなかった。
酒井市長	それなら書くようにしたらいいのである。

酒井委員	総合教育会議そのもので、事務局がする事細かなことまで学校現場の声を聞かずに決められない。
酒井市長	だから、学校現場の声を聞いてやっつけていこうとしているのである。
酒井委員	それはわからない。
酒井市長	市長が招集して、来たくなければ来てもらわなくて結構である。悪いが、教育委員会の中だけでは解決せずこういう問題が起こった。ちゃんとした方向性を示そうとやっているわけである。
酒井委員	教育委員会の中で解決していないとはどういうことか。
酒井市長	教育現場だけで解決しなかったからこういったクラブの存続問題が起こった。学校現場だけではなかなか解決しなかったからこういう問題が起こって、署名活動が起こってこうなったのである。こうならないように何とかしようと総合教育会議をしている。
酒井委員	このことについては、今市長が言われた指導員の大きなところで・・・。
酒井市長	だから「ガイドライン」をしているのである。それに基づいて校長権限を奪ってどうこうしようということは全くない。
酒井委員	だからなかったから・・・。
酒井市長	その「ガイドライン(案)」に意見を入れたらいいのである。
酒井委員	入れた「ガイドライン(案)」は最初からある。
酒井市長	私はそれを十分理解していない。
中村委員	「ガイドライン(案)」は事務局が作ったのをもう一度見てほしい。校長の権限の文言を外すのはよくない。
酒井市長	先日教職員組合と話をした時にも申し上げたが、大枠を示したらあとは校長の権限である。全てが学校の権限ではないということが私が言いたいことである。私の言いたいことは、学校は地域のもの、市民のものなので、学校のことに構うなということではなく、地域の市民の声を聞いた学校運営をしてほしい。その上で、学校が地域の声を聞いて決めることは、それはそれで結構である。
	論点は二つ。一つは、私が言う教育大綱で定めている、「学校は市民みんなのものである」という意識を学校が持っていただけか。学校の運営に対して、部活動のことについて、地域が声を上げた、保護者が声を上げた、それは地域の声として尊重してくれるのか、部外者の声と思うのかということである。
	もう1点、この部活動を存続させるかということになった時に、管理しやすいように全部潰していくのか、生徒のためにできるだけ存続させていこうとするのかどちらをとるのか。その2点である。
酒井委員	その2点について学校は何も否定していない。地域の要望があり、確かに説明不足で問題もあったであろうが、だからといって学校が地域の声を聞いていないわけでもなんでもないと思う。
酒井市長	それは受け取り方の違いである。

中村委員	これまでの総合教育会議で大きく部活動について前進した。細かい「ガイドライン(案)」の内容については、事務局にこれを・・・。
酒井市長	私は事務局(案)をここで出したとは思っていない。
酒井次長	3月27日開催の総合教育会議で資料4として提出している。
酒井市長	ではそれをもう一度見る。
中村委員	確認してほしい。
酒井市長	それと、今まで校長会から教職員組合から出てきたものを全部合わせればいいのである。これを合わせるができるかであるが。
酒井次長	3月総合教育会議での意見等を受け、今年度に入ってから事務局として「ガイドライン(案)」を作ってきているが、今年度の総合教育会議には出すことができていない。ただ最新データとして市長に提出した基データが事務局としての今の段階で出せるかたちでの「ガイドライン(案)」となっている。
酒井市長	それを基にして、前回第3回会議に提出した「ガイドライン(案)」を作った。それを基に作ったのである。基のものを出したつもりはない。
酒井次長	今年度は出していない。
	3月27日に提出したものが、事務局「ガイドライン(案)」として素案として出ているものである。
	7月8日の第2回会議でも提出しようとしたが市長から今回は出さなくてよいと言われた。
酒井市長	それを私が修正したのである。
	校長権限云々と言われたが、私は校長権限を奪おうとは毛頭思っていない。最終は校長決定されたら結構である。部活動問題にしてもいろんな地域の声があがってきた時に、それを部外者の声のような受け止め方をしないでほしいということである。
酒井委員	それは理解するし、それは違うとは言わない。ただ、学校は学校としての考えはあったと思う。生徒の夢を奪う訳でもなく、校長としてはぎりぎりの判断を、権限のなかでされたと思う。
酒井市長	部活動は教員だけで見るとは限界であると出たので、教員だけに負担を押しつけるのではなく、いろんな形を考えようとしてここまでやってきたのである。
酒井委員	それなら、先ほど言われた何点かの案でいいのではないか。
酒井市長	なら、そういったことをもっと明示したらどうなのか。ここまでやってきたのであるから。
酒井委員	指導員のことについては・・・。
酒井市長	だからそれをきちんとまずまとめてきたと私は思う。
酒井委員	その細かいことの内容は別として、元々の何故「ガイドライン」を作成したのかという趣旨等については、事務局「ガイドライン(案)」を尊重してほしい。

酒井市長	尊重しろと言われるのであればその部分を入れる。だから酒井克典案を提出してもらったらよい。
酒井委員	私の案ではない。
酒井市長	酒井克典の意見として出してもらえばいい。
酒井委員	そんなことはそういう問題ではない。こんなところで私の案というものではない。
酒井市長	自分の意見として出せばいい。
酒井委員	事務局(案)を私の案と思っている。
酒井市長	事務局が作ったものを決めるのが総合教育会議ではない。なぜ教育委員会事務局で作ったものが総合教育会議で作った(案)なのか。違う。事務局(案)というのは、私が出せと言えど結構だが、あくまで事務局である。
酒井委員	教育委員会という独立した行政機関の中でやっているの、それはそれで立派なものではないか。
酒井市長	これは総合教育会議であって、教育委員会の会議ではない。
酒井委員	それはお互い歩み寄ったらい話である。それ以上ものでも何でもなし。お互いが代表して、市長部局と教育委員会が代表して話をしたらいいだけである。事務局(案)を活かすことはいけないことか。
酒井市長	だから、どこを活かせと言ってもらえばそれを活かす。
酒井委員	最初の原案が(案)であると私は思っている。
酒井市長	結構である。それを第3回会議に提出した(案)にしたのである。その(案)にこれがおかしいと、これを直すようにと言うならば、それを直す。
酒井委員	その(案)にされたのを誰も賛成はしていない。市長が出されるのはそれは出されたらよい。でも3月に出された(案)は、初めの(案)として生きていると私は思っている。
酒井市長	悪いが、物事を進めるのに、誰も認識としていない事務局(案)が市長として総合教育会議委員長として出した(案)より優先するのか。
酒井委員	初めに出して、それが基であろう。市長が提出された(案)がこれまでの国の流れの中で妥当なものかを含めて点検したらいいのかと思う。
酒井市長	なら、検討してほしい。
酒井委員	内容についておかしいところがたくさんある。校長会意見も出してくれている。元々の趣旨とは違うと書いてある。元々「部活動ガイドライン」というのは、働き方改革の中の趣旨を踏まえて出したものが「ガイドライン」であると。それを逆行して学校が困るような「ガイドライン」をつくっていれば趣旨に反するというで違うと言っている。
酒井市長	どこが学校が困る「ガイドライン」を作っているのか。
酒井委員	初めの文言で何点か指摘している。
酒井市長	悪いが、教育委員は学校現場の代表ではない。
酒井委員	私はレイマンとして見ているだけである。たまたま出身が学校であったということだけである。法律をきっちり読んで、文科省が出しているもの

酒井市長	を読んだら、こういう流れになるしかないと言っている。
酒井委員	法律に反することを誰がするか。
酒井市長	趣旨が異なったらおかしいと言っている。
酒井委員	だから、どこが違うのかと聞いている。
酒井市長	何故これを作ったのか。これ以上の話をしても無駄である。
酒井委員	何度も言うが、市長が入ってしているということは、市民の声を教育現場に届けるということである。
酒井市長	それは否定しない。
酒井委員	だから総合教育会議がある。
酒井市長	だからと言って事細かいことを・・・
酒井委員	それなら、教育委員会だけですればいい。
酒井市長	何をするのか。
酒井委員	決められることがあれば・・・
酒井市長	決められることではない。
酒井委員	だから、総合教育会議はそれだけ意味のあることだと言っている。しかし、そういう会議が必要なことがあるからやっている。教育現場、教育委員会だけでは市民の声がなかなか届いていない部分があるからやっているし、こういう制度もあるわけである。だからその趣旨は尊重してほしい。
酒井市長	その趣旨は尊重している。それはおかしいとは言っていない。事細かな内容まで決められない。
酒井委員	この問題は私が提議して、総合教育会議であげなければ、どうなっていたのか。
酒井市長	上手いこといっていたと思う。
酒井委員	上手いこといっていない。
酒井市長	いいえ、上手いこといっている。
酒井委員	上手いこといっていたらこういう弊害は出てきていない。
酒井市長	それはいろいろな考え方があって。それはそれで問題は起こったが解決はできていたと思う。
酒井委員	いえいえ、そんなことはない。
酒井市長	前向きに進んだと思う。
中村委員	篠山東中学校の保護者の声をもっとよく読むように。
酒井市長	読んでいます。
酒井委員	読んでおくように。
酒井市長	こういうことになったが、これからの部活動をどうするかということで、生徒たちのために、少しでも、考え方は違うがここまで問題を取り上げてきたので、何らかの前を向いたわけであって、学校がしていることを、はいはいわかりましたというだけでは、こうならない。地域や保護者に大きな不信感を残していたと思う。間違いなく不信感を残していたと思う。そのためにどうするかをしているわけである。じゃどこがおかしいのかと、

<p>酒井委員 酒井市長</p>	<p>市長が提案している(案)がおかしいのであれば、どこをどう直せと言ってもらいたい。</p> <p>言うていく。</p> <p>この問題は、私たちだけではなかなか、私も個人的に市長というだけで、今までの思いだけではできないので、よく市民に問いかけるしかない思う。またそれをどうやっていけばいいのかその方法を考えさせてもらう。</p> <p>15 : 40 閉会</p>
----------------------	---